

電気と管理

一般社団法人 東北電気管理技術者協会

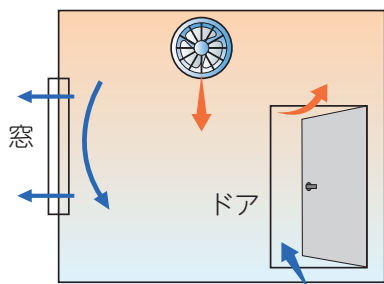
電力ひっ迫情報が今初夏に資源エネルギー庁から出され、節電の対策が示されました。

政府は11月1日、全国の家計や企業に対し12月1日から2023年3月31日まで無理のない範囲で節電の協力を呼びかけると決めました。ご家庭の冬の節電の方法には下記のような方法があります。

I、熱が逃げないように対策する。

部屋の①天井面、②窓際、③床面に温度計を置き、温度分布を調べてみる。

●部屋は暖かい空気は上へあがり、床面は冷たい空気が溜まります。



対策は：サーキュレーターや扇風機で空気を循環させる。

●窓は空気の対流が起こり熱が逃げ、部屋を冷やします。ドアも熱の逃げ口です。

対策は：窓の内側に断熱材を貼ったりして熱が逃げにくいようにする。隙間をできるだけ塞ぐ。

II、電気使用量を抑える。

対策は：服で調整して、部屋の温度を少し抑えめにする。

1階を始めに暖める。(暖かい空気は上昇するため。)

III、電気の操作を急変させない。

照明と違ってエアコンは起動時に大きな電流が流れます。一度入れたエアコンはこまめに温度調節で対応してください。

寒いからと言って暖房のエアコンを一斉に入れると、基本料金が一気に上昇します。

対策は：早めに出社して最初のエアコンを入れる。

30分以上の間隔を空けて、1台ずつエアコンを入れる。

休みが続いた後の出社日は、一気にエアコンを入れない。部屋が冷え切っている。

(もちろん定期的な換気を忘れずに。)

IV、補助の暖房機器を併用する。

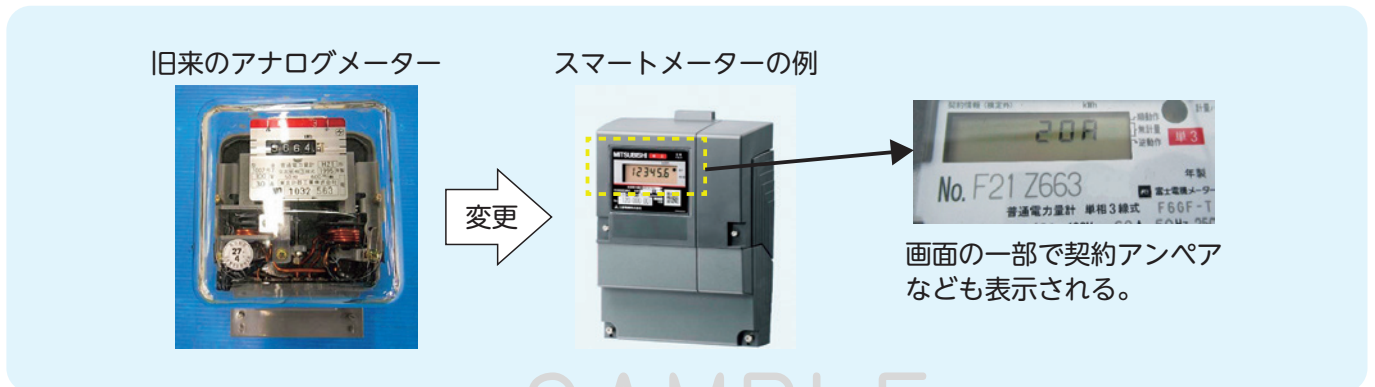
朝は、灯油式ヒーターなどを併用して部屋を暖める。

計画を作って対応してゆきましょう。

電力監視について、最近では家庭用でもスマートメーターと組み合わせて使用状況が監視できる装置が販売されています。

また業務用（自家用電気工作物）対象のデマンド監視装置が各社から発売されています。東北電力でも有料のexEMS（エグゼムス）が提供されています。詳しくは東北電力のホームページでご確認ください。また、担当の電気管理技術者にご相談ください。

東北電力では住宅などに使用している電力メーターを平成29年10月以降随時スマートメーターに変更しています。その機能について紹介します。

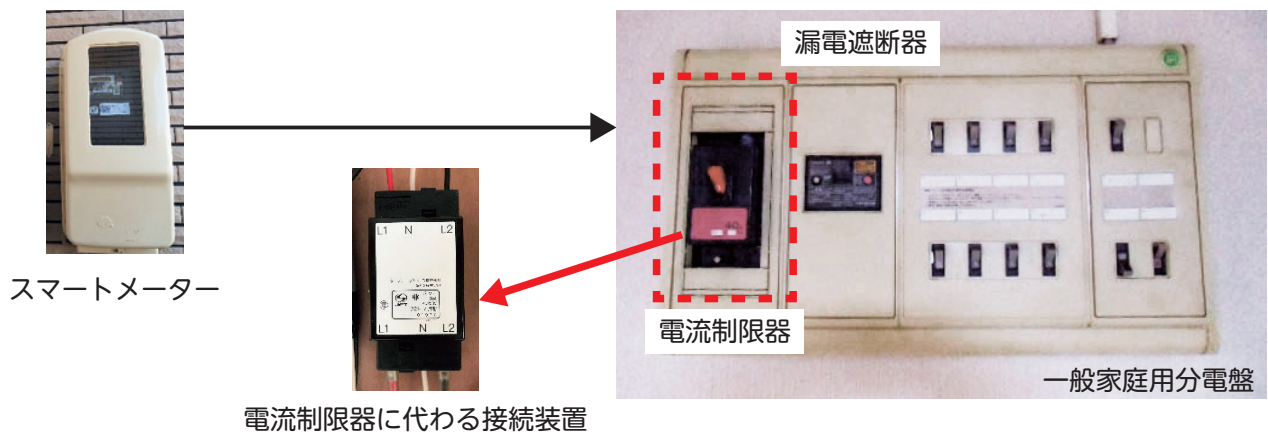


1. スマートメーターに内蔵されたブレーカー機能で、契約電流に応じたアンペアで、遠隔で設定できるようになります。（5 Aから60Aまで5 A刻み）

よって **アンペアブレーカー** はいずれ取り外しになり、端子盤が付きます。

2. 契約アンペアを超えて使用した場合は、スマートメーターに内蔵されたブレーカー機能が動作して停電になりますが10秒後に電気が自動で復帰します。

分電盤はリミッター以外の漏電ブレーカーと子ブレーカーの操作のみとなります。



※契約アンペアを超えて使用した場合、停電して10秒で復電、そして30分の間に10回停電すると自動復旧しなくなります。その場合は、東北電力に連絡して遠隔での復旧が必要です。

（停電のお問い合わせ TEL 0120-175-366 24時間受付）